

福 議 委 号
令 和 3 年 8 月 6 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会
委員長 川村 明雄



所管事務調査報告書の提出について

令和3年6月21日福島町議会定例会6月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	2 第5次福島町総合計画の変更について(過疎計画含む)
調査期間	令和3年7月29日
出席委員	委員長 川村 明雄 副委員長 花田 勇 委員 木村 隆 委員 杉村 志朗 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 工藤 泰 総務課長 小鹿 一彦 企画課長 住吉 英之 町民課長 村田 洋臣 企画課企画係長 尾崎 司宙 教育委員会 教育長 小野寺 則之 事務局長 石岡 大志
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 係長 福井 理央 主査 中島 和俊

[委員会意見]

調査事件 2 第5次福島町総合計画の変更について(過疎計画含む)

(令和3年7月29日調査)

町より第5次福島町総合計画「後期実施計画」の令和3年度ローリング作業に伴う、計画の変更内容等に関する資料と、今年4月1日施行の新過疎法に基づき策定が進められてきた「福島町過疎地域持続的発展市町村計画」(案)が示されたことから、内容について調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

第5次福島町総合計画の変更、新過疎法に基づく福島町過疎地域持続的発展市町村計画(案)については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 第5次総合計画の変更について

(1) チャレンジスピリット応援事業について

当事業の見直しについては、昨年度からの支援状況を踏まえ、令和5年度までの各年支援件数を、6件から3件に変更するとの内容である。

利用件数が少ない要因としては、新たに起業する町民が少ないということばかりでなく、使いづらい制度になっていることが考えられる。

新規起業を対象としていることは理解しているが、より活用しやすくなるよう制度の内容を点検し、実情に合った見直し作業を進められたい。

(2) 町勢要覧作成事業の掲載記事について

2年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症は、未だかつて経験したことがないある種の大惨事であり、町民が一丸となって取り組んだ予防対策・各種事業が功を奏し、結果的に感染者ゼロの状況を維持している。長期間に渡る町民の挑戦をしっかりと記録に留めるべきであり、町政要覧への掲載を検討願いたい。

掲載に当たっては、写真等を含めた記録の整理が必要なことから、早期にその方向性を検討し準備を進められたい。

(3) 福島小学校南校舎改築事業について

当事業については、令和5年度基本設計、令和6年度以降実施設計・新校舎建設・旧校舎解体との計画であるが、現校舎の建設時(昭和53年)の児童数は664名、今年の児童数は81名と大幅に減少している。

基本設計にあたっては、将来的な児童数の推移・吉岡小学校との統合等を視野に入れ、総体的な校舎づくりを慎重に検討すべきと思慮する。

2 福島町過疎地域持続的発展市町村計画について

(1) 今後の組織・団体の在り方について

新過疎計画における「令和8年3月末人口目標は、3,100人台」となっている。

今年6月末の人口は3,767人で、福島町が目指す人口推計より人口減少が鈍化していることは、当町の子育て支援・定住対策の効果と理解しているが、65歳以上の高齢者数は1,887人（高齢化率50.09%）と、残念ながら限界集落の範疇（社会的共同生活や集落維持が困難になりつつある集落）に入った状況であり、今後さらに高齢化率が上昇し、実数が減少していくと推測される。

このような状況の中、町内会組織を含む各分野の町関連組織・団体が、今後とも現状を維持することは難しく、10年先・20年先の組織・団体はどう在るべきか等、時間をかけた広範な検討が必要と思慮する。

(2) 人材育成のさらなる必要性について

新過疎法では、「人材の確保・育成」を重点事項としている。人材育成は、身に着けた技術や資格を町内で高めるばかりでなく、技術をさらに磨き・高めるため、「町外に出て、見て、経験する」ことが大事であると考えられる。

当町においては、農林水産業の担い手育成・確保を目指す「人材育成・人材確保対策事業」、資格取得の経費助成をする「人財育成支援事業」等を実施しているが、ソフト事業としてはまだまだ不十分であり、従来の町内での人材育成をさらに充実させるとともに、経験値を高めるための新たな事業メニューの取り込み等を積極的に調査・研究されたい。